平成２９年（再イ）第４９号
新潟県五泉市吉沢１丁目２番31号
再生債務者　加藤　　崇
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月９日まで
平成30年４月18日　　新潟地方裁判所民事部
平成２９年（再イ）第２８号
新潟県長岡市城岡３丁目11番13号
再生債務者　金内壽美子
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月９日まで
平成30年４月18日
新潟地方裁判所長岡支部再生係
平成２９年（再イ）第９号
茨城県日立市石名坂町１丁目32番17―101号
再生債務者　今野　正貴
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月10日まで
平成30年４月19日　水戸地方裁判所日立支部
平成３０年（再イ）第１号
山口県岩国市多田２丁目112番地13（開始時の住所）愛媛県四国中央市中之庄町26番地１
再生債務者　森本　祐輔
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月10日まで
平成30年４月19日　松山地方裁判所西条支部
平成２９年（再イ）第４号
広島県呉市幸町８番１号海上自衛隊
再生債務者　濵　　宗伴
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月19日　　広島地方裁判所呉支部
平成２９年（再イ）第４１号
兵庫県明石市人丸町１番58号
再生債務者　濵田　亜紀
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月21日まで
平成30年４月19日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１７７号
東京都北区神谷２―14―２―101
再生債務者　腰塚　康晴
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法192条１項に定める事由がある。
平成30年４月18日
東京地方裁判所民事第20部
平成２９年（再イ）第６７号
川崎市川崎区殿町１丁目18―５　ダイアパレス殿町302（住民票上の住所）静岡県御殿場市東田中３丁目11番７号　ファミール幸Ｄ201
再生債務者　梶　　利光
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年４月19日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成３０年（再イ）第１号
三重県志摩市阿児町甲賀1361番地29
再生債務者　堀口　秀仁
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年４月19日
津地方裁判所伊勢支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号
静岡市葵区羽鳥２丁目10番18号
再生債務者　福嶋　　隆
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月18日から平成30年５月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成３０年（再ロ）第２号
静岡市葵区羽鳥２丁目10番18号
再生債務者　福嶋奈緒子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月18日から平成30年５月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成３０年（再ロ）第６号
埼玉県上尾市大字中新井460番地９
再生債務者　川上　裕子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月29日から平成30年６月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成３０年（再ロ）第８号
東京都町田市広袴２丁目11番地６
再生債務者　座間　啓一
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月31日から平成30年６月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成３０年（再ロ）第１号
大津市弥生町７番17―201号　グランベリー唐崎
再生債務者　澤田　晃好
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月31日から平成30年６月７日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１００６２号
東京都北区岩淵町38―20―402
再生債務者　菊地　奈緒
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月７日まで
平成30年４月18日
東京地方裁判所民事第20部
平成３０年（再ロ）第８号
大阪市住之江区南港東１丁目６番２―1417号
再生債務者　小島　　朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月16日まで
平成30年４月18日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（再ロ）第２２号
さいたま市見沼区春岡２丁目32番地22ハイカムールＴＡＫＡＴＯ201
再生債務者　酒井　健彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月19日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２９年（再ロ）第１号
鹿児島県霧島市横川町上ノ5798番地７
再生債務者　岡元　貴志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月19日
鹿児島地方裁判所加治木支部